

| 項 目 | 内 容 |
|---|---|
| 認証契約を締結した期日 及び認証番号 | 平成20年8月11日 CE0308015 |
| 被認証者の氏名又は名称 及び住所 | 株式会社田崎アサヒ 東京都墨田区石原4-17-2 |
| 認証に係る日本産業規格の 番号及び日本産業規格の 種類又は等級 | J I S B 2 4 0 1 - 1 Oリング-第1部：Oリング 運動用Oリング（P） 固定用Oリング（G） 真空フランジ用Oリング（V） I S O一般工業用Oリング（F） I S O精密機器用Oリング（S） |
| 鋳工業品又はその加工技術 の名称 | Oリング |
| 認証に係る工場又は事業場 の名称及び所在地 | 株式会社田崎アサヒ 春日部工場 埼玉県北葛飾郡杉戸町本郷654-1 株式会社田崎アサヒ 三郷工場 埼玉県三郷市高州2-9-4 |
| 認証に係る鋳工業品の製造 又は加工をする工場又は 事業場を識別するための 表示事項 | — |
| 認証契約の有効期限 | — |
| 法第30条第1項又は 第31条第1項の表示とし て表示する事項及びそれに 付記する事項並びにそれら の表示の方法 | 1) 表示事項 ① J I S マーク ② 日本産業規格の番号 ③ 登録認証機関の略号 ④ 認証番号 ⑤ 製造年月日又はその略号 ⑥ 製造業者名又はその略号 ⑦ J I S 表示事項 2) 表示の方法 ① 表示単位は、1包装ごととする。 ② 表示場所は、外面とする。 ③ 表示の方法は、印刷したラベルをビニール袋に 貼付する。 |
| 認証を行った鋳工業品の 個数又は量並びに当該鋳工 業品又はその包装、容器若し くは送り状に付されている 識別番号又は記号及びその 表示の方法 | — |

認証に係る産業標準化法の
根拠条項

産業標準化法第30条第1項